

8月30日～9月5日は防災週間

備えあれば憂いなし

大正12年9月1日に起きた関東大震災の教訓を生かし、災害に対する認識を新たにするとし、毎年9月1日を「防災の日」とし、8月30日から9月5日までを「防災週間」と定めています。近年、地震・台風・津波・集中豪雨・竜巻などの自然災害が、全国各地で発生し、大きな被害をもたらしています。地域に関係なく、突然、自然災害が起きてもおかしくない状況となっています。この機会に、災害が発生しても慌てることのないよう、各家庭でも防災対策を考えましょう。

日ごろからの心構え

自然災害の発生を予測することとは困難ですが、いざというときに落ち着いて的確な行動が取れるように、日ごろから防災に関する意識を高め、万全の心構えと準備をしておくことで、少しでも被害を少なくすることができます。家庭や学校、職場などで防災についての話し合いや非常用品などの再点検をしましょう。

地域の力で被害を最小限に

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障害者、傷病者、外国人など何らかの手助け

災害に対する備え

が必要な人です。日ごろから地域でコミュニケーションを取り、いざというとき協力し合いながら支援していきましょう。

【地震】

- ・家具の転倒、落下防止、出入り口の確保。
- ・ブロック塀、門柱の補強。
- ・持ち出し品、備蓄品の確認。
- ・災害時の連絡方法や避難場所の確認。

【風水害】

- ・ひび割れ、がたつきなど、窓や雨戸の点検。
- ・トタンのめくれなど、屋根や外壁などの点検。
- ・飛ばされやすいものは屋内へ。

- ・停電に備え、懐中電灯やラジオなどの準備。
- ・災害時の連絡方法や避難場所の確認。

【津波】

- ・避難情報が出たらすぐ安全な場所に避難。
- ・海辺、川べりから直ちに離れ近づかない。
- ・避難は徒歩で（渋滞を避ける）。
- ・正しい情報の入手方法の確保。
- ・災害時の連絡方法や避難場所の確認。

土砂災害警戒情報

今年も、全国各地で集中豪雨による土砂災害が発生し、住宅や道路など多大なる被害をもたらしました。このような土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨による土砂災害発生

と異なる状況に気付いたときは、安全な場所に避難し、市役所に連絡をしてください。

土砂災害警戒区域

千葉県において、土砂災害の危険度が高い場所を「土砂災害警戒区域」に指定し、市内48か所が指定されました。指定場所は市役所で見ることができます。市では「土砂災害警戒区域のハザードマップ」を作製し、配布する予定です。

土砂災害の前兆現象

次のような現象の直後には、土砂災害が起こる可能性があります。察知した場合は、すぐに安全な場所へ避難するとともに、市役所へ通報をしてください。

- ・山鳴りがする。
- ・斜面から水が噴き出す。
- ・地面にひび割れができる。
- ・井戸の水が濁る。
- ・小石がパラパラ落ちてくる。

※土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

災害用伝言ダイヤル「171」

災害時には電話がつながりにくくなります。そうした場合には、NTTの「災害用伝言ダイヤル」が利用できます。

お問い合わせ先

総務課 交通防災班
☎ 62-5311

8月29日(日) 午前8時～正午 干潟小学校で防災訓練

当日は、訓練に伴い消防車などのサイレンが鳴りますが、火災と間違えないよう注意してください。また、訓練会場周辺の道路では、一部交通規制が行われます。

